

# 事業概要説明シート

事務事業番号 31228

事務事業名	学校園運営関係事務		
事業開始年度	—	担当部署	管理部教育総務課

根拠法令	地方公務員法等
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: ) <input type="checkbox"/> その他( )
目的 (何のために)	良好な学習環境を確保し、円滑に学校園の運営が行えるようにする。また、各学校園における物品購入等の予算執行事務が適正に行われるよう管理を行う。
対象 (誰・何を対象に)	園児、児童、生徒等

事業内容	学校園の良好な学習環境を確保していくため、物品購入等の業務を行うとともに、各学校園に配当した予算が適正に執行されるように執行管理を行う。
------	--

類似事業	なし
------	----

事業の必要性	学校園の良好な学習環境を確保していくため、物品購入等の業務は必要不可欠である。
--------	---

コ ス ト		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費
正職員	2.20 人	17,851 千円	2.00 人	16,180 千円	2.00 人	16,000 千円	
再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
非常勤職員等	0.90 人	1,580 千円	0.66 人	1,065 千円	0.70 人	1,269 千円	
人件費計(A)		19,431 千円		17,245 千円		17,269 千円	
直接経費(B)		1,031,430 千円		1,029,321 千円		1,062,933 千円	
総事業費(A+B)		1,050,861 千円		1,046,566 千円		1,080,202 千円	

財源内訳		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
国庫支出金		千円		千円		千円	
府支出金		千円		千円		千円	
受益者負担 (使用料等)		千円		千円		千円	
その他		千円		千円		千円	
一般財源	1,050,861	千円	1,046,566	千円	1,080,202	千円	

平成23年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容	金 額
	運営経費	1,015,603 千円
	施設管理経費	4,696 千円
	学習環境整備事業経費	5,015 千円

事務事業名	学校園運営関係事務		
事業開始年度	—	担当部署	管理部教育総務課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度(見込み)
活動実績	① 支出命令書件数(小学校作成分のみ)	件	17,361	17,907	18,000
	② 支出命令書件数(中学校作成分のみ)	件	8,086	8,498	8,500
	③ 支出命令書件数(幼稚園作成分のみ)	件	1,541	1,527	1,600
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 小学校管理費/校数	円	15,571,338	15,377,718	15,795,556
	② 中学校管理費/校数	円	16,323,870	16,611,203	16,952,684
	③ 幼稚園管理費/園数	円	1,635,615	1,628,261	2,104,182
成果目標 (目標とする成果)	良好な学習環境を確保し、円滑に学校園の運営が行えるようにする。また、各学校園における物品購入等の予算執行事務が適正に行われるよう管理を行う。				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	この事業は学校園の運営に必要不可欠であり、すべての市町村で実施されている。				
特記事項	小中学校においては府費負担の事務職員が、また幼稚園においては園長を含む教員が、物品購入等の予算執行事務を行っており、市教育委員会との連携の強化と適正な事務執行に関しての資質向上が課題である。				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	予算執行に関して、執行に係る基準、執行方法等について検討していく必要がある。			
一次評価結果	郵便料の管理状況及び教材・教具・備品等の管理にかかる監査の指摘を踏まえた、効率化についての検討が必要では				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	郵便料の管理については「切手残高確認表」等の標準様式を定めることで効率化を図るとともに、その使用状況や残高状況等を記載し管理を行うこととした。また、物品の管理については、本市においては1件3万円以上の備品のみを管理の対象としているが、学校園においては3万円未満の教材・教具・備品等についても、備品シールの貼付、物品の異動や廃棄の際の「物品管理換回議書」や「備品廃棄処分回議書」の作成等、学校園が適切に管理を行うよう周知徹底を行っている。			